

お母さんと赤ちゃんの生活リズムづくりのため、デイサービス（日帰り）またはショートステイ（宿泊）で、授乳指導や育児相談等が受けられる事業です。

## ♥ 利用できる方

鳴門市に住民票がある生後4か月未満の乳児の母親で、家族等から援助を受けることができず、次のいずれかに該当する者

- ①産後の心身の不調又は育児不安等がある者
  - ②その他、市長が特に支援が必要と認めた者
- ※感染症にかかっている方、またはその疑いがある方、入院又は治療が必要な方は利用できません。



## ♣ ケアの内容

お母さんと赤ちゃんの体調等にあわせて、以下のサービスを受けることができます。

- ◆母体のケア（母体の管理、生活面の指導、乳房の手当て、レスパイトケア）
- ◆乳児のケア（乳児の健康管理、発育・発達のチェック）
- ◆育児に関する相談・指導（授乳指導、沐浴指導、スキンケア、在宅での育児に関する相談・指導、その他必要な保健指導）
- ◆心身のケア
- ◆食事の提供



## ♠ 利用できる回数

<利用日数>

- ◆産後デイサービス：26回まで
- ◆産後ショートステイ：7回まで

※施設内は禁酒・禁煙です  
※兄弟の利用はできません  
※送迎はありません  
※天災・緊急の分娩時などやむを得ない事情がある場合は、利用を中止する場合があります。

## ♠ 利用料金

- ◆産後デイサービス 1,000円（昼食付き）
  - ◆産後ショートステイ 4,000円（3食付き）
- ※生活保護世帯は無料  
※食事を利用しなくても利用料は同じ

## ♠ 持参する物

利用する施設によって違います（利用決定の際、お知らせします）

## ★ 利用方法

1. 利用申請（子育て世代包括支援センターへ）  
利用時期は、産後4か月未満までとなります。  
申請は、鳴門市子育て包括支援センターの窓口及び郵送にて受け付けます。  
利用希望日の1週間前までに提出ください。
2. 利用の決定  
利用にあたり、子育て世代包括支援センターの母子保健コーディネーターが、お母さんと赤ちゃんの健康状態や家庭での育児の状況などの様子をお伺いし、「ケアプラン」を作成します。この「ケアプラン」は、利用する産後ケア施設に提供されます。利用が承認された方には「利用承認通知書」が送付されます。
3. 利用  
持参する物を持って指定された施設に行ってください。  
利用料は施設受付にてお支払いください。

### ★留意事項★

- ※キャンセルは利用日の2日前、午後5時までに、子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）までご連絡ください。  
それ以降のキャンセルについては、利用料が必要となります。
- ※対象者としての要件が欠けていたり、不正な手段により利用しようとした場合やサービスの利用が困難だと認められる行為があった場合は、利用を中止、又は停止することがあります。

### <お問い合わせ先>

〒772-0003

鳴門市撫養町南浜字東浜24-2 鳴門市健康福祉交流センター内

鳴門市子育て世代包括支援センター

TEL・FAX:684-1561

E-mail: neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp



### <産後ケア実施事業所>

レディースクリニック兼松産婦人科 TEL: 685-1103

(産後デイサービス事業のみ)

中山産婦人科 TEL: 692-0333

患愛レディースクリニック TEL: 653-1201

いぬい産婦人科クリニック TEL: 0883-22-1230